

平成 29 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 4 回 会議録

開催日時 平成 29 年 9 月 4 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 10 分

開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委員） 森委員長、松岡副委員長、藤堂委員、南部委員、井上委員、上坂委員

（事務局） 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、  
渡辺総務課行政経営係長、坂東総務課係員

（傍聴者） なし

欠席者 なし

1 開会

2 案件

（1）後期行動計画の取組状況の確認について

（委員長） 前回から引き続いて、生駒市行政改革大綱後期行動計画の事業評価を行っていく。

II 経営的視点に基づいた効果的な行政サービスの提供

4 環境に配慮した施策・事業の推進

(11) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

（委員） 毎年発電量が増えているが、今後も増やしていくのか。

（事務局） 市も出資している地域エネルギー会社「いこま市民パワー㈱」が牽引していくと思う。

（委員） 電気の固定買取価格が低下していく傾向であり、どこかで頭打ちになる気がする。

（委員） 実績報告の「取組状況（H28年度）」欄に、小水力発電で年間 361,168kWh の発電とあるが、数値目標では 728kW とある。桁が違うが。

（事務局） 「kW」と「kWh」で単位が違うため単純に比較できない。kW は発電の容量を示す単位。

（委員長） 専門的な単位は分かりにくい。「標準的な家庭何軒分」などの方が分かりやすいと思う。

（委員長） LED 灯の交換は大きいところだけか。

（事務局） 市内の防犯灯全てを一挙に交換した。かなり電気代の節約になった。

（委員長） 目標値に対して大きく上回っており内容も充実しているということで「A」評価でよろしいか。

（各委員） 了承

(12) ごみ半減プランの推進

（委員） 市は「ごみ半減プラン」を策定し推進しているが、目標設定が甘いと思う。現状の施策や

家庭系ごみの減少率から見ても、半減は無理だと思う。「ごみ半減プラン」そのものを見直すか、抜本的に推進方法を考え直す必要があるのではないかと。

(委員長) 削減は限界に来ているのではないかと、ということか。

(委員) 分別に関してはまだ努力できる部分もあるが、全ての市民が100%の分別をすることは、物理的に無理がある。限界とは言わないが、それに近いところには来ていると思う。

(委員) この目標値25%は何に対しての25%なのか。半減なら50%ではないのか。

(委員) H24年度からの5年間で、まずは25%削減を目標にすること。

(委員長) ごみ「半減」はスローガンの部分が大いなのではないか。

(委員) 生ごみを家庭で処理できるキエーロに対する補助を市は行っているが、よっぽど興味がある人しか利用しない。

(委員長) 数値としては目標値を下回っているが、「A」「B」評価をつけている委員は、「ごみがかかり減っている」という実感があるのだと思う。そこをどう評価するか。

(委員) ごみ有料化導入の際に、一定の抑制効果があった後の「慣れ」による反動が懸念されていたが、今のところそれほど起きていない。その点は取組として、よくできていると思われる。

(委員長) 一定の成果が得られていると判断して「C」評価だと考えるがよろしいか。

(各委員) 了承

### Ⅲ 自立した自治体への変革

#### 1 財政規律を確保するための財政指標の目標値設定

##### (13) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

(委員長) 財政指標は4つある。その指標から見ると、生駒の財政はかなり良い。市が銀行から借り入れる際の利率も他の自治体に比べて低い。それは財政状況が反映しているからだと思う。

(事務局) 現状は堅調。ただ、H28年度は県税交付金が減少したため若干悪化したが、それは他の自治体でも同様の傾向。

(委員長) 市の借金(市債残高)が少なければそれで良いという話でもない。老朽化している施設の補修や建替えを行わなければ借金は少なくなるが、それで良いのかということになる。そういう問題がなければ良い状態だと考えられる。

評価として「A」評価と考えるがよろしいか。

(各委員) 了承

#### 2 財源確保の取組

##### (14) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

(委員長) 生駒市は住宅都市なので、子育て世代の転入を促して市民税等の確保を図るという内容。

(委員) ふるさと納税は入っていないのか。

(事務局) 当然財源にはなっているが、この大綱では意識していない。

(委員) URは電車の中吊り広告などで、大阪市内物件への入居者獲得のため大規模な宣伝を打っており、大阪市も補助金を出している。生駒もそのような対抗策が欲しい。

(事務局) 空き家対策で転入者への補助金制度などはあるが、電車の中吊り広告までは行っていない。

(委員長) 生駒の住宅環境は抜群。広告が足りていないのは勿体ない。

- (委員) 今までは宣伝しなくても転入があった。あえて宣伝してこなかった意図もある。
- (委員) 転入希望者は利便性がよく比較的新しい物件を探す傾向がある。空き家物件に入居してもらえればよいが。
- (事務局) 今年竣工した生駒駅近辺のマンションでは販売すぐに完売となったが、購入者の5、6割が市内からの転居だった。結局市内の空き家が増える結果となり、難しいところである。
- (委員長) 生駒市の出生率はどれくらいか。周辺自治体より出生率が高ければ、子育て世代に対する取組の効果が出ているということになる。
- 目標未達成の理由で、小規模保育事業所が1ヶ所開設できなかったことを挙げているが、税財源の確保が目的であるならば、広告の拡充などのほうが効果が大いなのは。
- (副委員長) 昨年度の議論では、保育所を実情に合わせて増設すると、少子化のため今後施設が飽和になるおそれがあるため、それ以外の施策を企業等と協働で試みていく、という内容だったと記憶している。駅前などでのそれらの取組を精力的に展開していることで「予定どおりの成果を得られた」と評価した。
- (委員長) 事務局としては、子育て世代の定住促進が財源確保になると、真剣に認識しているのか。
- (事務局) そう考えている。
- (委員長) 保育士の確保はできているのか。
- (事務局) 民間で開設しているので、要件は満たしていると考えている。
- (副委員長) 保育士の待遇などは低い傾向にあるので、例えば空き家を利用した寮など、住む場所に関して何らかの手立てを考えると働く人への魅力になるかもしれない。
- (委員長) 企業立地に関してはどうか。誘致補助金に要件はあるのか。
- (事務局) 条例で規定している。
- (委員長) 取組として展示会への出展等の情報発信とあるが、効果はあったのか。
- (事務局) 補助金が一番の要因だと思うが、情報発信により何件か誘致された。
- (委員長) どのような産業分野が来ているのか。
- (事務局) 印刷業や素材開発などである。主な誘致先は関西文化学術研究都市エリアなので、研究開発型の分野が来ている。
- (委員) ハイテク系なら生駒のイメージ向上になる。
- (委員長) 企業誘致の成果を加味して「B」評価でよろしいか。
- (各委員) 了承

#### (15) 市税の収納対策の推進

- (委員長) 県内市町村に比べて、徴収率は低いのか。
- (事務局) 低い方だが、数字のマジックで、不納欠損等を考慮すれば徴収率は上昇するが、本市ではそのような操作は行わないと税務当局は言っている。
- (委員) 徴収は大変な業務だと思うが、人員は足りているのか。
- (委員長) 奈良県全体での徴税機構等はないのか。
- (事務局) 徴税機構はないが、市町村が協同してタイアップを行うなどはある。
- (委員長) 警察OBを採用するなど強化している自治体もある。ただ、権力性が強くなることもあり、是非が議論になることもある。

- (委員) 市税自体が当然払うものであり、当然徴収するものであると思う。不納欠損分を含めないとしても、1割が徴収できていない現状はいかがなものか。
- (委員) 現年分だけではなく、過年度の滞納分も含まれているのか。
- (事務局) 含まれている。滞納分を除くと、徴収率は大きく上がる。
- (委員) 滞納分が積み重なると、徴収率が低くなってしまう。
- (委員) 滞納の時効は5年間か。滞納分は5年間の累積か。
- (事務局) 時効の中断等もあるので、5年以上前のものも含めた累積であると思われる。
- (委員長) 実績値としては目標値を下回っているが、滞納処理など、実際としては限界に近い印象を受ける。
- (委員) 極端な例だが、自治体によっては滞納者の実名を公表するところもある。生駒市にそれは求めないが。
- (事務局) 制度上は国税と同等なので搜索等も行えなくはないが、そこまで実行できないのが現状。
- (委員長) 危険を伴う事態もあると聞いている。ただ、市民としては不公平感もある。
- (事務局) 市としては、各滞納者個別の事情を聞いて、分割納税などコツコツではあるが納税してもらえよう努力をしている。
- (委員長) 徴税の問題には、市民それぞれの背景に寄り添って対応する必要があるのかもしれない。いずれにせよ、現年分はほとんどの人が納税しており、市も強権的ではないことを鑑み、よくやっている印象を受ける。評価として「B」評価だと思うがよろしいか。
- (各委員) 了承

### 3 職員定数・給与の適正な管理

#### (16) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理

- (委員) この職員数に臨時職員や再任用職員は含まれているのか。
- (事務局) 臨時職員も、常勤の者以外のほとんどの再任用職員も含まれていない。
- (委員) 市民課窓口業務の委託により、本来もっと人員が削減されていなければならないのでは。
- (事務局) 市民課窓口は臨時職員が多く勤務していた。その臨時職員が削減されたので、この数字には反映されていない。
- (委員長) 生駒市としては正規職員削減の方針を示しており、それは達成されている。その結果、不具合や非常勤職員の急増等がなければ、取組は達成されているといえる。  
現在の非常勤職員の割合は50%位いるのか。
- (事務局) 幼稚園、保育所、小中学校等が多いと聞いている。50%はないが、かなり多い。
- (委員長) 大阪などでは市町村平均で50%程度の非常勤職員がいる。
- (委員) 定員削減にあたり、毎年の新規採用職員数は一定なのか。
- (事務局) 一定ではなく、その時々に対応している。
- (委員) ある年度の採用数が少ないと、将来的に年代層がいびつになるのでは。
- (事務局) 実際にその影響は出ている。特に技術職で大きく空白の年代があり、技術、経験等の伝承が懸念されている。その補填に社会人採用などを行っている。
- (委員) 一般的には職員を減らすことを良しとしていると思うが、正規職員の代わりに臨時職員で補填し職員数を減少させても、技術やノウハウの伝承ができていないのならば、それが自治

体にとって本当に良いことなのか。

(委員長) 今後の問題として、平成 32 年度から「同一労働同一賃金」制度が始まる予定だが、臨時職員への賞与等の人件費増加分を国は措置しない。大きな課題となる。

今のところ生駒市では職員数減少に対応できており、数値も達成されているので「B」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

#### (17) 人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築

(委員) 5級職員の偏在について、他の近隣や類似都市では調べると平準化しており、生駒市だけがいびつに見えた。

(事務局) 5級は係長級で、市の人口増に伴い職員採用が多くなった年代層。

過去には、係長試験に合格しなくても係長級に昇格できる制度があったが、見直されて廃止になった。そのため、現在5級の職員は減っており改善されている。

(委員長) 人事評価は絶対評価か。評価ランクは。

(事務局) 絶対評価だが相対評価的などところもある。S～D評価がある。

(委員長) 相対評価だと、全員頑張ってもD評価の人が出る。D評価はどのような人になるか。

(事務局) 人事評価制度自体に反対し、評価の元になる自己評価を行わない者がD評価。

(委員長) 普通に勤務していればおおむねB評価だと思うが、それ以下の評価はどのような人か。

(事務局) 無断欠勤、長時間離席等の職員は評価が低い。

(委員) 内部の評価だけでなく、選出された市民が普段の仕事ぶりを評価することはできないか。

(事務局) 常時市民と接する部署があればほとんど接しない部署もある。たまにしか接することのない市民よりも、常に見ている上司や周りの職員の方が、正確な評価ができると考える。

(委員) 無断欠勤、長時間離席等を行う職員には注意指導をしているのか。

(事務局) 注意指導をしている。

(副委員長) 評価が低いと賞与が減額され、逆に高いと増額される。

(委員) NPO等のボランティアで副業ができる制度を、生駒市が設けたことは評価できる。ただ、以前からボランティア休暇があるが、市職員のボランティア参加が低いことは不満。

(委員長) 人事評価の妥当性などは外からでは分からない部分もあるが、客観的に行われていると思われるので「B」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

#### 4 適正な人事管理と職員の能力向上

##### (18) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

(委員長) 人事評価の公平性については、どのように担保されているのか。

(事務局) システムとして、まず被評価者が自己評価を行い、上司が1次評価、さらに2次評価を行っている。評価者のバランスが取れていなければならないので、最終的には副市長、市長が調整している。部署・評価者によって極端に評価が変わる、ということはない。

(委員長) 自分の評価に対する不満を訴える制度はあるのか。

(事務局) ある。

(委員長) 評価のシステムについて段階的にチェックをかけるなど、運用面でも従来通り行われているということで「B」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

(委員) 意見として、文章の中に「昇格・昇給」という文言が多く存在するが、逆に「降格・減給」もあるので、外から見ていると「お手盛り」感があって違和感を覚える。「適正な人事評価」などの文言に替えてはどうか。

#### (19) 人事評価制度の効果的な運用

(委員長) 人材育成基本計画に則した職務行動評価シートを作成実施したということだが、条例案化するのはいずれからか。

(事務局) 法律による運用のため、それ以上はしないのでは。

(委員長) 各委員の評価も予定どおりの成果が得られたと判断されている。「B」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

#### (20) 職員の資質向上・能力開発の推進

(委員) ボランティアに参加している職員の人事評価を上げてほしい。

(委員) 民間企業への派遣研修は、可能ならば教職員に受講してもらったらよいと思う。教職員は大学を出たあとすぐ教育現場に就くので、教育の世界しか知らないと批判されることがある。子どもを社会に送り出す立場なので、外部の企業や事業所などを経験してもらえれば。

(委員) 民間企業派遣研修の期間は、対象は若い年代の職員か。その間の給与支給は派遣先企業からか。

(事務局) 期間は約1～2週間。比較的若い職員が多い。給与は生駒市から支給する。

(委員) 1～2週間では短い。1年間程度の人事交換があればよいと思う。

(委員長) 生駒市に民間から来られることはあるか。

(事務局) 他の市町村から来たことはある。

(委員長) 派遣する職員の範囲、研修期間、派遣先などの意見が出たので、ぜひ担当課に伝えてもらいたい。

現段階ではある程度の実施が見られ、予定どおりの成果が得られていると考えられるので「B」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

### 5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

#### (21) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

(委員長) 指標の実績値が目標値に届かず、H24年度からも下回った。

(委員) 組織改編で課の名前が変わったりしたが、市民から見れば、必ずしも分かりやすくなったとは言えない。組織編制についての認識に、市と市民でズレがあるように思う。

(委員長) 市には市の論理があると思うが、組織改編についても事前に市民の声を集めても良いかもしれない。

(委員) 課長に昇格させるインセンティブで課を設立するなど民間ではある。市役所が活性化され

るなら良いと思う。

(委員) 以前は同じ部局に所属していた2課が、今回の改編で別の部局に分かれた。その分かれた理由について、真偽の程は分からないが部局の人数調整のためだと聞いたことがある。

(事務局) ありえるとしたら、業務量の平準化のためかもしれない。

(委員長) 市役所の論理と市民の論理が衝突することもあるが、市民生活に影響が出ないようにしてもらえればよいのでは。

PTは効果が出ているのか。

(事務局) あまり聞こえてこない。過去にはよく活動していたが。

(委員長) 評価について、市としての事情を加味しても、やはり実績値の達成がないため「D」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

(委員長) 以上で各取組項目の個別評価は終わったが、全体について意見はあるか。

(委員) 市民満足度調査もマイサポいこまの投票のように、例えば広報紙を利用するなりして、全市民からアンケート徴集するようにできないのか。

(委員) 統計学上は現状の件数(3千件)で足りると聞いている。

(委員) その結果は公表されているのか。

(委員長) されている。大綱の各取組でも、満足度調査による指標を使用しているものがある。

(委員) 今は昔のように、郊外に住むのが良い、という時代ではない。都心に回帰している。

(委員長) 都心のマンションがすぐ完売になる。郊外の良い住環境とはいえ、何もしなくても住んでもらえる時代ではない。積極的な発信が重要だ。

(委員長) これをもって、生駒市行政改革大綱後期行動計画の評価を終了する。

この委員会が出た意見については、各担当部局に事務局からぜひ伝達してもらいたい。

## (2) その他

(事務局) 次回は、評価いただいた結果をまとめ、今年度の報告書案として提示する。

次回(第5回)は10月25日(水)9時から、場所は401会議室を予定している。

(委員長) 報告書案は事前に確認できるのか。

(事務局) 事前に郵送する。

(委員) 今後の予定は。

(事務局) 後期行動計画自体が昨年度で終了しているので、今後の方針について案を作成する。それについても意見をいただきたい。

## 3 閉会